

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】第16回新しい資本主義実現会議の開催について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

政府は2023年4月12日、第16回新しい資本主義実現会議を開催しました。
当会議で示された「三位一体労働市場改革の論点案」において、「退職所得課税制度の見直し」「自己都合退職に対する障壁の除去」について示されていますので、ご案内いたします。

詳細は、以下の内閣官房HPをご参照ください。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/kaigi/dai16/gijisidai.html

【三位一体労働市場改革の論点案】一部抜粋（内閣官房HP 掲載資料1）

1. リ・スキリングによる能力向上支援
2. 個々の企業の実態に応じた職務給の導入

3. 成長分野への労働移動の円滑化

（1）失業給付制度の見直し

（2）退職所得課税制度の見直し

○退職所得課税については、勤続20年を境に、勤続1年あたりの控除額が40万円から70万円に増額されるところ、これが自らの選択による労働移動の円滑化を阻害しているとの指摘がある。制度変更に伴う影響に留意しつつ、本税制の見直しを行ってはどうか。

(3) 自己都合退職に対する障壁の除去

- 民間企業の例でも、一部の企業の自己都合退職の場合の退職金の減額、勤続年数・年齢が一定基準以下であれば退職金を不支給、といった労働慣行の見直しが必要になりうる。
- その背景の一つに、厚生労働省が定める「モデル就業規則」において、退職金の勤続年数による制限、自己都合退職者に対する会社都合退職者と異なる取り扱いが例示されていることが影響しているとの指摘があることから、このモデル就業規則を改正することとしてはどうか。

(4) 求人・求職・キャリアアップに関する官民情報の共有化

4. 多様性の尊重と格差の是正

政府は、当会議における議論等をふまえ、6月までに労働市場改革の指針を策定するとしています。

*****メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）*****

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本・年基・202304・170・0021・D